

神奈川県建設工事紛争審査会調停申請の概要

1 申請人

共和化工株式会社代表取締役 吉村俊治 ※代理人を選任

2 被申請人

葉山町長 山梨崇仁

3 申請日

令和 8 年 4 月 2 3 日 (同年 5 月 1 4 日葉山町に申請書が送達)

4 申請内容

(1) 次に掲げる費用及び遅延損害金の支払いを求める。

① 設計変更による追加工事費（破袋機から破除袋機への変更を含む。）

② スライド条項適用に基づく増額分

③ 施設処理能力試験（作業量確認試験）

(2) 工期延長による損害賠償金及び遅延損害金の支払いを求める。

5 町の対応方針

4 に記載する内容に関する申請者の主張の多くは理由がないものであり、また積算根拠等も不明確であることから、町としても代理人を選任し対応を図ることとした。

葉山町代理人 横浜ユーリス法律事務所 工藤昇弁護士

着手金 7,480 千円 予備費充用により対応

6 今後の予定

現在、申請書に対する答弁書の作成準備を行っている。（提出期限 6 月 15 日）

第 1 回目の審理は約 3 か月後を予定しており、町からの答弁書が提出された後に調整して期日が決定される。